R4 4

鉄筋コンクリート造の共同住宅（床面積の合計が 1,500 m2）の**新築工事の届出等に関する**次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1 ． この敷地に設ける駐車場の出入りのために歩道の切下げを行う必要があったので、当該工事の 建築主が、**歩道の工事の設計及び実施計画**について承認を受けるための申請書を、~~建築主事あ~~てに提出した。 ✕

2 ． この工事の確認申請と同時に、当該工事の建築主が、**建築工事届**を、建築主事を経由して**都道 府県知事**あてに提出した。

3 ． この工事が**「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」**の対象建設工事であることから、当該工事の発注者が、工事に着手する日の 7 日前までに、分別解体等の計画等を添えた**届出書**を、**都道府県知事**あてに提出した。

4 ． この工事が完了した日から 4 日以内に到達するように、当該工事の建築主が、**完了検査申請書**を、**建築主事**あてに提出した。

R元 4

建築工事等の届出等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

届 出 等	届出者等	時 期	届出先等
1 大気汚染防止法に基づく **「特定粉じん排出等作業実施届出書」**	特定工事の発注者	作業開始の日の 14 日前まで	~~労働基準監督署長~~ ✕
2 ． 労働安全衛生法に基づく **「共同企業体代表者届」**	事業者	作業開始の日の 14 日前まで	都道府県労働局長
3 ． 建築基準法に基づ **「建築工事届」**	建築主	確認申請時又は計画通知時	都道府県知事
4 ． 建築士法に基づく **「工事監理報告書」**	建築士	工事監理終了後、直ちに	建築主

H30 4

建築工事等の届出等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

届 出 等	届出者等	時 期	届出先等
1 労働安全衛生法に基づく **「クレーン設置届」**	事業者	工事の開始の日の 10日前まで	労働基準監督署長
2. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の **「届出書」**	発注者又は自主施工者	工事に着手する日の 7 日前まで	都道府県知事 ✕
3 ． 騒音規制法に基づく **「特定建設作業実施届出書」**	工事施工者	作業の開始の日の 7 日前まで	労働基準監督署長
4 ． 消防法に基づく **「消防用設備等設置届出書」**	特定防火対象物の関係者	工事が完了した日から 10日以内	消防長又は消防署長

R5 4

建築工事の届出等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1 ． 共同住宅の新築工事を共同連帯して請け負ったので、共同企業体を構成する事業者が、**「共同企業体代表者届」**を、その工事の開始の日の 14 日前までに都道府県労働局長あてに提出した。

2 ． 店舗の建替え工事期間中に必要となる仮設店舗の新築に当たり、建築基準法の一部の規定の緩和を受けるために、建築主が、**「許可申請書（仮設建築物等）」**を、建築主事あてに提出した。 ✕

3 ． プレキャスト部材の運搬に当たり、道路法により通行の制限を受ける車両を通行させるために、**「特殊車両通行許可申請書」**を、道路管理者あてに提出した。

4 ． 石綿含有吹付け材や石綿含有保温材が使用されている建築物の解体工事を施工するに当たり、その工事を施工する事業者が、**「建設工事計画届」**を、石綿含有吹付け材や石綿含有保温材を除去する作業の開始の 14 日前までに労働基準監督署長あてに提出した。

H25 4

建築工事に関連する届等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 道路法による通行の制限を受ける車両を通行させるために、**「特殊車両通行許可申請書」**を、警察署長あてに提出した。 ✕

2. 中間検査を受ける必要のある建築物について、指定された特定工程に係る工事を終 えたので、**「中間検査申請書」**を、建築主事あてに提出した。

3. 建築主事を置かない市町村において、エネルギーの使用の合理化に関する法律による特定建築物の新築に先立ち、**外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び空気調和 設備等に係るエネルギーの効率的利用のための措置に関する「届出書」**を、都道府県知事あてに提出した。

4. 支柱の高さが 4 m の型枠支保工を設置するための**「建設物設置届」**を、労働基準監督署長あてに提出した。

H26 4

建築工事に関連する届等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれ か。

1. 宅地造成に関する工事の許可を受ける必要があったので、**「宅地造成に関する工事 の許可申請書」**を~~建築主~~事あてに提出した。 ✕

2. 消防署のある市町村において、設備等技術基準に従って設置しなければならない消防用設備を設置したので、**「消防用設備等設置届出書」**を消防署長あてに提出した。

3. 病院の新築工事の施工中において、当該建築物を使用するに当たり、**「安全上の措置等に関する計画届」**を特定行政庁あてに提出した。

4. 共同住宅の工事監理を終了したので、直ちに、**「工事監理報告書」**を建築主あてに提出した。

申請・届出

- 7日前　施工者　市町村長　特定建設作業実施届
- 環境
  - 再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の「届出書」
  - 一定の規模以上の土地の形質の変更届出書
  - 産業廃棄物管理票交付等状況報書
  - 衛生的環境の確保に関する法律」に基づく「特定建築物についての届出」
  - 建築主　工事監理報告書
  - 消防長、消防署長　消防用設備等設置届出書
  - 総務大臣　**高層建築物等予定届**
  - 特定行政庁　安全上の措置等に関する計画届
  - **特定粉じん排出等作業実施届出書**
  - 安全上の措置等に関する計画届
  - 危険物貯蔵所設置許可申請書
  - 安全上の措置等に関する計画届
- 道路
  - **道路使用許可申請書**　警察署長　施工者
  - **道路占用許可申請書**　道路管理者　施工者
  - **道路工事施工承認申請書**　道路管理者　施工者
  - **特殊車両通行許可申請書**　道路管理者　施工者
- 労働安全
  - 共同企業体代表届　都道府県労働局長　14日前
  - 特定元方事業者の事業開始報告　労働基準監督署長　工事開始後遅滞なく
  - 建設工事計画届　労働基準監督署長　事業者　14日前
  - 建設物設置届　労働基準監督署長　事業者　30日前
  - コンドラ設置届　労働基準監督署長
  - ボイラー設置届/工事用エレベーター設置届/クレーン設置届　労働基準監督署長
  - 確認申請書/**中間検査申請書**/完了検査申請書　建築主事/指定確認検査機関　建築主
- 建築関係
  - 建築工事届　都道府県知事　建築主
  - 建築物除却届　都道府県知事　施工者

R3 4

建築工事等の届出等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1 ． 指定確認検査機関による確認を受けた建築物について、特定行政庁が指定した特定工程に係る工事を終えた日から 4 日以内に到達するように、**「中間検査申請書」**を建築主事あてに提出した。

2 ． 騒音規制法による指定地域内において、特定建設作業を伴う建設工事を施工するに当たって、当該特定建設作業の開始の日の 7 日前までに、**「特定建設作業実施届出書」**を市町村長あてに届け出た。

3 ． 特定元方事業者の労働者及び関係請負人の労働者の作業が同一場所において行われる建築工事の着手に当たって、当該作業の開始後、速やかに**「特定元方事業者の事業開始報告」**を労働基準監督署長あてに行った。

4 ． 道路に外部足場を設置するに当たって、継続して道路の一部を使用する必要があったので、**「道路使用許可申請書」**を~~道路管理者~~あてに提出した。 ✕

R2 4

建築工事等の届出等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1 ． 10 階建ての病院（ 5 階以上の階における病院部分の床面積の合計が 1,500 m2を超えるもの）において、避難施設に関する工事中に当該病院を使用する計画があったので、その工事に先立ち、建築主が特定行政庁あてに**「安全上の措置等に関する計画届」**を提出した。

2 ． 電波法に基づく伝搬障害防止区域内における高さ 35 m の建築物の新築工事において、当該工事の着手前に、建築主が総務大臣あてに**「高層建築物等予定工事届」**を提出した。

3 ． 高さ 35 m の建築物の新築工事において、当該工事の開始の日の 14 日前までに、事業者が労働基準監督署長あてに**「建設工事計画届」**を提出した。

4 ． 既存建築物を除却し、引き続き同じ敷地に床面積の合計が 200 m2の建築物を新築する工事に先立ち、当該既存建築物の床面積の合計が 100 m2であったので、当該工事の施工者が~~特定行政庁~~あてに**「建築物除却届」**を提出した。 ✕

H27 4

建築工事に関連する届等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 電波法に基づく伝搬障害防止区域内における高さ 60m の建築物の新築に先立ち、当該工事の着手前に、**「高層建築物等予定工事届」**を、~~労働基準監督署長~~あてに提出 した。 ✕

2. 特定建築材料(吹付けアスベストやアスベストを含有する保温材等)が使用されている建築物の解体工事を施工するに当たり、当該作業の開始の 14日前までに、**「特定粉じん排出等作業実施届出書」**を、都道府県知事あてに提出した。

3. 建築基準法に基づく中間検査を受ける必要のある建築物について、指定された特定 工程に係る工事を終えたので、当該工事を終えた日から 4 日以内に到達するように **「中間検査申請書」**を、建築主事あてに提出した。

4. 消防本部及び消防署を置く市において、危険物に係る貯蔵所の設置に先立ち、**「危険物貯蔵所設置許可申請書」**を、当該市長あてに提出した。

H29 4

建築工事等の届出等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

届 出 等	届出者等	届出先等
1 「土壌汚染対策法」に基づく **「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」**	土地の形質の変更をしようとする者	都道府県知事
2. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく **「産業廃棄物管理票交付等状況報書」**	産業廃棄物管理票を交付した排出事業者	都道府県知事
3 ． 「建築基準法」に基づく工事中における **「安全上の措置等に関する計画届」**	建築主	~~都道府県知事~~ ✕
4 ． 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく **「特定建築物についての届出」**	特定建築物の所有者等	都道府県知事

H28 4

建築工事に関連する届等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 床面積の合計が 500m2の鉄筋コンクリート造の建築物の新築工事を行うに当たって、建設工事に係る資材の**再資源化等に関する法律に基づく「届出書」**を**都道府県知事**あてに提出した。

2. 高さ 40mの鉄筋コンクリート造の建築物の解体工事を行うに当たって、**「建設工事計画届」**を~~特定行政庁あ~~てに提出した。 ✕

3. 道路に工事用の仮囲いを設置するに当たって、継続して道路の一部を使用する必要 があったので、**「道路占用許可申請書」**を道路管理者あてに提出した。

4. ボイラー(移動式ボイラーを除く。)を設置するに当たって、**「ボイラー設置届」**を労働基準監督署長あてに提出した。